

令和6年第2回大町町議会（定例会）会議録（第4号）							
招 集 年 月 日	令和6年6月10日						
招 集 の 場 所	大 町 町 議 事 堂						
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和6年6月14日	午前9時30分	議 長	諸 石 重 信		
	散 会	令和6年6月14日	午前9時45分	議 長	諸 石 重 信		
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議 席 番 号	氏 名	出席等の別	議 席 番 号	氏 名	出席等の別	
	1	諸 石 重 信	○	5	山 下 淳 也	○	
	2	三 根 和 之	○	6	早 田 康 成	○	
	3	北 沢 聡	○	7	三 谷 英 史	○	
	4	江 口 正 勝	○	8	藤 瀬 都 子	○	
会議録署名議員	5 番	山 下 淳 也		6 番	早 田 康 成		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事 務 局 長	坂 井 清 英		書 記	田 島 宏 隆		
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	水 川 一 哉		副 町 長	内 田 学		
	会 計 管 理 者	井 上 精 一		教 育 長	尾 崎 達 也		
	総 務 課 長	井 原 正 博		総 務 課 参 事	亀 川 修		
	企画政策課長	藤 瀬 善 徳		町 民 課 長	宮 崎 貴 浩		
	町 民 課 参 事	副 島 徳 二 郎		子 育 て ・ 健 康 課 長	前 山 正 生		
	福 祉 課 長	釘 本 あ ゆ み		農 林 建 設 課 長	吉 村 秀 彦		
	教育委員会事務局長	井 手 勝 也					
議 事 日 程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

議 事 日 程 表

▽令和6年6月14日

日程第1 議案に対する質疑

日程第2 議案の委員会付託

午前9時30分 開議

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和6年第2回大町町議会定例会4日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 議案に対する質疑

○議長（諸石重信君）

日程第1. これより町長提出の議案に対する質疑を一括して行います。

なお、質疑については専決、条例、補正予算、その他の議案に分けてお願いいたします。

まず、専決を議題とします。

専決について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、次に条例を議題とします。

条例について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、補正予算を議題とします。

補正予算について質疑ございませんか。山下議員。

○5番（山下淳也君）

おはようございます。議案第23号 令和6年度大町町一般会計補正予算の32ページ、土木費、河川費の河川総務費の12番、委託料の境川樋管及び現場樋管排水ポンプ設置事業実施設計業務委託についての説明をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（吉村秀彦君）

お答えします。

委託料の内容につきまして、佐賀鉄工所東の中島現場樋管ポンプの新設1基分及び境川樋管ポンプの増設ということで、既存ポンプ2基がございますけど、もう一基増設をするというようなことにしております。これによる排水機能の向上を図っていく計画でございますので、今回、補正予算で実施設計業務委託料の計上をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

増設ということで、何トンほど増えるのでしょうか。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（吉村秀彦君）

お答えします。

まず、中島の現場樋管のポンプの新設については、1基、新設をさせていただく予定です。毎秒3トンの能力となっております。（「0.3トンじゃないですか」と呼ぶ者あり）すみません、0.3トンでございます。

境川樋管ポンプ増設については、現在、既存のポンプが2基で毎秒0.6トンでございます。増設分については毎秒0.3トンということで、合計0.9トンになる予定でございます。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。三根議員。

○2番（三根和之君）

おはようございます。私も議案第23号 令和6年度大町町一般会計補正予算（第2号）、ページ数が12ページ。

まず、総務費国庫補助金の中に企画費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ということで7,229万6千円あります。この詳細と、これに該当する支出の分の——ページ数からいえば20ページです。12の緊急事態対策支援事業費の中の18目、負担金補助及び交付金7,128万1千円の中で、低所得者支援及び定額減税補足給付金の5,500万円、それと、物価高騰対策住民税均等割のみ課税世帯支援給付金1,300万円ということに計上をされておりますが、まず、歳入の積算と歳出の積算根拠、それとあわせて、この申請手続の仕方、交付の時期、それぞれの個人の通知という部分についてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

12ページにあります物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。今回、7,229万6千円の増額をお願いしております。こちらにつきましては、定額減税1人当たり4万円掛けるの本人プラス扶養人数ということでの積算と、それに合わせての事務費。もう一つが、6年度新たに非課税世帯、あるいは均等割世帯のみの課税世帯への給付ということで、こちらについては、事業費として1,300万円程度、それと、事務費として30万円程度等となっております。

先ほど三根議員御指摘のとおり、歳出につきましては20ページから21ページの緊急事態対策支援事業費で出すこととしております。

詳細については各課所管で事務処理を行っているところです。

○議長（諸石重信君）

町民課参事。

○町民課参事（副島徳二郎君）

三根議員の質問にお答えいたします。

町民課税務係の所管については、21ページの低所得者支援及び定額減税補足給付金（調整給付）となっております。

まず、5,500万円の積算の根拠ですが、対象者は約1,300人程度を見込んでおります。

個人ごとの積算の根拠については、扶養者数とか、その方の所得税並びに住民税額等がありますので、個別に算定はできておりません。

申請については、7月1日以降から順次確認書等を送付して、返送があった部分から随時給付を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

福祉課長。

○福祉課長（釘本あゆみ君）

福祉課所管の補正について御説明いたします。

ページ数は21ページとなります。物価高騰対策住民税均等割のみ課税世帯支援給付金として1,300万円を計上しております。

内訳としましては、住民税均等割のみ課税世帯130件分となっております。

対象世帯としましては、この世帯以外に非課税世帯を100件見込んでおります。それと、住民税均等割のみ課税世帯を180件見込んでおります。

当初、予算を組んでおりましたが、均等割のみ課税世帯が130件不足しておりましたので、今回、130件分の補正を組ませていただいております。それに関連しまして、通信費、手数料、あと、システム改修費を計上しております。

今後の流れとしましては、対象者が確定をしましたら、早くて6月下旬に確認書を送付する予定としております。返送されまして受付をしますけれども、第1回の振込予定を7月上旬と計画しております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

それでは、低所得者支援の対象者の件で、これは町報の6月号に、対象となる人が「前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者」ということで表示をされております。この「1,805万円以下」、これが今回の対象の中ではどういうふうな形になってくるかもちょっと——これが基準ですかね、それをまず教えていただきたい。

先ほどもお答えの中に、扶養の数とか、6年度の所得——前年度は5年度やけん、これか

ら5年度の所得でいくわけですたいね。そこら辺の対象年度も含めてお聞きしたいんですが、よろしいですか。

○議長（諸石重信君）

町民課参事。

○町民課参事（副島徳二郎君）

お答えいたします。

1,805万円以下が基準かということですが、基準となっております。

住民税については、昨年度の収入が基準になると。それで、今年度課税分ですね。

所得税については、まだ今年度分が確定しておりませんので、昨年度の所得税額を参考に減税なり給付がされるということになっております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

一方の物価高騰については、御説明にあるように、当初予算で500万円上がって、それにプラスアルファの1,300万円ということで、総額1,800万円の中での見込みというようなことになろうかと思えます。

その手続関係についてですが、今、電算センターで全体的に対象人員の把握をされると思うんですけど、これについての均等割の人数が、今言われたように、非課税を含めて130人分が不足ということの見込みは何の判断でされたのかな、電算センターか何かから通知があったかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

3回目ですけど、質問のほうは以上でよろしいですか。（「はい、これで終わり」と呼ぶ者あり）

福祉課長。

○福祉課長（釘本あゆみ君）

三根議員の質問にお答えします。

これは5月1日に電算センターのほうにスポット依頼をいたしまして、それで、その時点での見込み数ということで上げさせてもらっております。税が確定しますのが6月中旬に確

定となりますので、今現在としては見込み数として上げさせていただいております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、その他の議案を議題とします。

その他の議案について質疑ございませんか。いいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、これで町長提出の議案に対する質疑を終わります。

日程第２ 議案の委員会付託

○議長（諸石重信君）

日程第２．議案の委員会付託を行います。

議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ関係委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案は議案付託表のとおり関係委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。
議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前９時４５分 散会